

「宇都宮太郎関係文書」中の陸軍中国人留学生関係資料について

櫻井良樹

論文要旨：本稿は、明治期に清国から日本に派遣された陸軍留学生に関する宇都宮太郎関係文書中の史料（書類・書簡・日記）を用いて、日清戦後からの陸軍における中国人留学生受け入れ、および日本人教師の派遣の経過を、宇都宮の動きを中心に紹介した。特に文書中の「支那陸軍学生教育史」は、これまで紹介されたことのない新史料である。宇都宮の考えは、留学生の来日を促進し日本式で育成することと応聘武官・教官を送り現地で育てることが対になったものであった。そして宇都宮は、このやり方を、振武義会と振武資金を用いて辛亥革命後まで継続しようとするとともに、中国だけでなく、満洲や蒙古・雲南・南方・東南アジアでも展開しようとしていた気配がみられた。だがそれは宇都宮が参謀本部から離れ旭川に赴任する1914年以後は、不可能となった。

はじめに

本稿は、明治期に清国から日本に派遣された陸軍留学生に関する宇都宮太郎関係文書（以下、単に宇都宮文書と略す）中の史料を紹介することにある。宇都宮文書は、2022年6月に国立国会図書館憲政資料室で公開された。『国立国会図書館月報』の紹介⁽¹⁾によれば、日記・書簡・書類が揃っている文書群で書架に並べると13.2メートルになるという。その一例として、長沙を訪問する松崎鶴男という人物の1913年12月11日付書簡、宇都宮日記にある松崎と水野梅暁や黎元洪との関係の記事、および関係書類として「支那湖南基督教近状」1914年があることが紹介されている。宇都宮文書の存在が一部の研究者によって明らかになったのは、約20年前の2002年のこと、学界に向け公表されたのは2005年2月26日の国際シンポジウム「宇都宮太郎関係資料から見た近代日本と東アジア」（日本女子大学）の時のことであった。

文書「発見」の経緯は、宇都宮太郎の長男である徳馬が2000（平成12）年に亡くなったことがきっかけであった。文書の存在については、徳馬と親交のあった久保田博子が徳馬より、その存在を聞いており、その整理も許可されていたという。そして徳馬の没後、その長男の恭三氏からの許可を得て、2002年1月に、久保田文次（博子の夫）・中村義・藤井昇三・野村乙二郎・吉良芳恵の諸先生方がお宅に伺い、その文書を確認し、整理をすることとなった。

その後、宇都宮太郎関係資料研究会⁽²⁾が設立され、筆者もその一員として文書整理に関わった。その時点において、日記15冊（1900・1907-1916・1918-1921年）、書簡約4600通（研究会の作成目録では4451番まで）、書類約1700点（同1339番まで）、写真約300点であり、数え方が異なる憲政資料室で公開されている文書目録では、枝番を除いて書簡の部1636まで、書類の部785まで、日記の部15まで、写真の部344点、書類・雑書類の部126点という、大量の史料群である。

宇都宮太郎は、1863（文久3）年に肥前佐賀に生まれ、1922（大正11）年に亡くなった明治末から大正前半期にかけての陸軍非主流派の軍人である。その長男である徳馬は、衆参議員をつとめ戦後の自民党で異彩を放った人物として知られている。宇都宮太郎は、参謀本部を中心に、情報将校として活躍し

た。特に注目される職歴は、1901 から 1905 年のロンドン公使館附武官、1908 から 1914 年にかけて 6 年以上にわたる参謀本部第二部長（海外情報担当、この時に辛亥革命があった）、1914 から 1918 年にかけての師団長時代（旭川第七師団・大阪第四師団）、そして 1918 から 1920 年の朝鮮軍司令官（この時に三・一独立運動＝万歳事件の鎮圧にあたった）である。最終階級は陸軍大将。

宇都宮が最初に注目されたのは、「上原勇作関係文書」（以下、上原文書）の刊行⁽³⁾と、それを縦横に利用した北岡伸一の研究による⁽⁴⁾。北岡は、上原文書から、陸軍における非長州系（上原派、川上操六に淵源を持つところから薩派とも言われる）の人脈と積極的な大陸政策志向を見いだした。その際の有力な証拠が、上原に宛てた宇都宮の 108 通にも及ぶ書簡であった。上原文書は書簡が中心であり、上原が記したものは多くはない（逆に宇都宮文書には上原勇作書簡が少なくとも 93 通ある）。上原文書は、上原に期待する者たちの史料群であり、必ずしも上原自身の考えをストレートに表したのではなく、現在の研究到達水準から言えば、宇都宮や周辺人物の考え方を多く反映したものであったと言うこともできる。

いっぽう最初に宇都宮文書の発掘に関わったメンバーが文書に期待していたものは、宇都宮が早くから孫文に注目した日本人であったことから、孫文との関係を示す記録が残っているかどうかということであった。しかし史料には孫文が書いたものはなく、日記には孫文への言及はあるものの、直接面会したという記録はなかった。ただしいくつかの史料が孫文の動向について触れており⁽⁵⁾、孫文と宇都宮が 1913 年 2 月に上海で面会（孫の渡日直前）していることが宇都宮の書簡控の中に記されており⁽⁶⁾、直接的な関係を有していたことが確認できた。ただ革命の中心人物では、黄興との関係を示すものや、参謀本部の辛亥革命時の秘密的な活動を示す文書が多く、朝鮮における三・一事件に関する記録もあり、かつ重要であった。

宇都宮資料研究会の活動としては、文書の整理とともに、根幹となる日記の翻刻に重点をおき、残されているすべての日記を 2007 年に岩波書店から刊行した⁽⁷⁾。その日記の内容は、日露戦争時のイギリス駐在武官時代のものはないものの、北清事変期の参謀本部長、日露戦後の歩兵第一連隊長、参謀本部第二部長、第八・第六師団長を経て朝鮮軍司令官となった宇都宮の経歴等を反映して、多岐・多彩にわたっており、陸軍、特に参謀本部系の動向を示す史料として注目された。

宇都宮文書の膨大な書類と書簡についても、整理・翻刻作業が行われた。刊行された日記の解題において、それらは適宜参照され、注目すべきものについては言及されたが、現在のところ、書類・書簡については、まだ公刊できる状態とはなっていない（書簡の大部分、重要書類については解読と翻刻がある程度終わっている）。

日記で注目されたことの一つとして、東アジアに関する情報が豊富に含まれていることが挙げられる。これは宇都宮が日本の大陸政策および中国人・朝鮮人と深くかかわりを持ったことによるものであり、そのような関係は単に机上での政策立案というよりも、自らの海外における活動（諜報・駐在）と、日本に軍事留学してきた中国人・朝鮮人学生との関係によって裏付けられたものであった。

日記の刊行後、その記述を利用して、中国人留学生や朝鮮人留学生に関する論文が、いくつか公表された。宇都宮文書中の書類・書簡にも関連する史料があることは、宇都宮太郎関係資料研究会の科学研究費プロジェクトの成果報告書において、目録を示したことにより、知ろうとすればすぐにわかることであった⁽⁸⁾。しかし公的機関で閲覧できるという状況ではなかったために、ごく少数の者を除いて、これらの文書の内容に触れることは難しかった⁽⁹⁾。それがこのたび、誰にでも自由に確認することができるようになったということで、最初にこれらの文書に触れることができた者の責務として、この場を借りて陸軍清国人留学生関係の史料紹介を行うことにした。

1. 清国から陸軍への留学生のはじまり

日清戦争における清国の敗戦後、中国からの日本留学ブームが始まったことは改めて説明する必要はないであろう。日本の強兵化の「成功」が、明治維新後の近代化政策の成果であるとして、その成果を学ぶために多くの中国人が日本をめざして留学しに来た。その中には、清国陸軍の近代化のために、中国各地から派遣された軍事留学生が含まれていたことも周知のことである。その最初は、1898（明治31）年のことであり、川上操六中将の下で渡清して実際の交渉にあたった者の一人として宇都宮太郎（当時少佐、参謀本部員）がいたことも早くから知られていた⁽¹⁰⁾。

これに関するもっとも早い時期の記録の一つが松本亀次郎「中華留学生教育小史」で、そこには振武学校の起源として、植木直一郎という人の次のような談話要領が記載されている⁽¹¹⁾。この書物の公刊は1931（昭和6）年であるが、話がなされたのは内容にある宇都宮が大将で死亡前という記事から1919年から1922年のことであったと推定される。

私（植木氏）が振武学校に従事したのは、明治三十六年の夏頃からで、創立は多分其の前年だらうと記憶する。故福島大将が非常な熱心を以て全体を総括し、創立、維持其の他日本支那両方面の重要な交渉は、総べて大将が自身に当られ、小山秋作（大佐）堀内文次郎（現中将、当時大佐）宇都宮太郎（現大将、当時大佐から少将に進む）諸氏が輔佐して居られたが、学生監として常時学校に居り、学生の監督教授万端の実務を執つて居られたのは、木村宣明氏（初め大佐後に大佐）であつた。〔中略〕教授訓育には江口辰太郎氏が、最初から熱心に関係し、自分は教授以外は寧ろ教科書の編纂等に力を尽した方であつた。

明治36年なら、福島安正は少将、宇都宮は中佐、小山、堀内文次郎は少佐であり不正確な記述ではある。また当時宇都宮は駐在武官としてロンドンにおり（1901～1905年）、この時期の振武学校に関わることは出来なかった。それにもかかわらず、その名が出てくることから、清国人留学生史において宇都宮が重要な役割を果たしていたことを、むしろ反映しているものといえよう。また実際の業務が、木村宣明や江口辰太郎によって担われていたこともわかる。

清国陸軍留学生については、支那陸軍学生監理委員編纂の「支那陸軍学生教育史（未定稿）」（1914年1月）という書類を、宇都宮文書に見いだすことができる（書類390）。これは、これまで知られていなかったものであり、ここに書かれている清国人留学生来日の経緯について、まとめて年表風に示してみた。記されていることは、すでに知られていることが多いが、宇都宮の目から見た開始の経緯が記されている（宇都宮がまとめたわけではないが、後述するように、実際には宇都宮が書かせたものである）。

- | | |
|---------|---|
| 1897年 | 川上操六が福島安正の意見を入れ宇都宮太郎等を武昌に派遣 |
| 1898年1月 | 宇都宮は漢口駐在橋本齋次郎大尉、東肥洋行店員緒方二三等の斡旋により湖広総督張之洞に会見 |
| 同年2月 | 視察員の名称で宇都宮は6名の清国人を伴い帰国、留学生派遣問題については公使館付武官神尾光臣、同補佐官梶川重太郎らに託し協議継続 |
| 同年5月 | 視察員帰国。大原武慶大尉が士官学校教官（武昌武備学堂）として木野村政徳を同行し武昌に渡る（日本人による応聘教育開始） |
| 同年6月 | 浙江省から4名の留学生来日、成城学校に教育を委託 |

この年	清国陸軍学生監理委員が組織され、政府より年額 5,040 円の補助を受ける
1899 年 1 月	両江総督劉坤一派遣の南洋学生 14 名、張之洞派遣の湖北学生 19 名来日
同年 3 月	北洋大臣直隸総督裕祿の派遣学生 8 名来日
同年 3 月	福島安正の長江流域視察
同年 5 月	宇都宮、仁平宣旬大尉が福州を訪問（3 月より）し、閩浙総督許應騫や陳同書に面会
同年 10 月	閩浙総督の視察員 7 名、福建の留学生 6 名来日（四川省視察員と同船）
同年 10 月	井戸川辰三大尉の働きかけにより四川省から視察員来日
同年 11 月	湖北官派学生黎元洪ら 29 人来日（近衛師団各隊に配属見学）
1900 年 6 月	北清事変に際し湖北派遣武官一行、武官学生 12 名帰国。続いて 19 名帰国
1901 年 6 月	福島安正の華南地方再派遣
1902 年	支那学生監部創設
1903 年 8 月	振武学校創立し成城学校の事務を引き継ぐ
1909 年 12 月	入学生を最後として次期学生を派遣しないことに内定通知
1911 年 10 月	辛亥革命勃発により振武学校閉鎖

清国人の軍事留学が、1897 年に漢口に派遣された宇都宮の交渉により、まず翌年 2 月に視察員の名目で 6 人（姚錫光・張彪・徐鈞漕・吳殿英・黎元洪・瞿世瑛）が来日したことによって始まり、留学生としては 6 月に浙江省から、そのまた翌年（1899 年）1 月両江総督劉坤一派遣および湖北省からの、3 月の直隸省からの派遣によって本格化し（ここまでで総計 45 人となったと記されている）、成城学校で教育が行われたということである。また、この日本への留学と同時に、日本から清国への教員派遣が応聘教育という形で開始された。その全盛時代は、日露戦役前後であった⁽¹²⁾。

この年表に登場する清国陸軍学生監理委員は、委員長が福島大佐、委員として梶川大尉、五十君弘太郎大尉、小山秋作大尉、高橋茂軍医、志賀克己軍吏であり、1901 年 1 月に委員として由比光衛・田中新助・藤井幸槌・東乙彦・守田利遠が追加された。1903 年の振武学校創立時までの 5 年間で、5 期の卒業生 180 人（ほかに文学生 14 人）が成城学校で学んだと記されている。

そしてその後 1911 年に振武学校が事実上の閉校になるまでの 9 年間 12 期の入学者は 897 人、卒業生は 11 期で 760 人であり、振武学校卒業後の学生は、士官学校や各種学校に進んだということが記されている。

宇都宮は 1911 年武昌における新軍蜂起の報（辛亥革命勃発）を受けた際の日記（10 月 11 日）⁽¹³⁾に、新軍の陸軍第八鎮（師団）を統制（師団長）として率いた張彪が窮地に立ったことについて、張が張之洞のもとで日本を視察し清国軍の近代化を推進した人物の一人であり、その部下が反乱を起こしたことを、次のような経緯を記した後に「意外」だとしている（史料中の下線部は引用者＝櫻井による、以下も同じ）。

清国湖北武昌屯在第八師団の歩兵二連隊、砲兵一連隊、工兵一大隊、十日余暴発、総督瑞徵、師団長張彪等僅に身を以て免る。清国の匪乱は度々なれども、軍隊の叛乱は事頗る重大に属す。殊に彪の第八師団は、張之洞が最先に作りし新軍にして清軍中の精鋭と称せられ、張彪は余と共に来りし日清戦争後最先の帝国軍視察者の主なる一人（先般まで軍部侍郎たりし姚錫光、同湖北屯在の混成旅団長黎元洪等一行数人、余が張之洞に説くこと二、三ヶ月の後、張之洞、我武官を雇ひ我軍を視察する為め、部下の文武官を派遣し且つ留学生を派遣するに決し、視察員は余と共に来り。武官は外聞を憚り翻官の名義にて、当時漢口に駐在せし歩大尉橋本齋次郎の推薦にて歩大尉大原武慶を入れ、之に士官学校教官木野村某を付す（月俸百八十円と百二十円）。之れが他日清国応聘武官の濫

觴なり)にて、清国師団長中にては屈指の人にて、大演習には屢々一方の司令官たりしこともありしが、今日の変此人の部下中に暴発す、誠に意外の感あり。

張彪は、日清戦争後に日本に最初に軍事視察に来た者の一人(姚錫光、黎元洪などと共に)で、この行は宇都宮が張之洞に勧説し、日本の武官を中国に派遣し、張の部下を日本に視察・留学することに決定したため行われたもので、その視察員は宇都宮が日本に連れて行き、日本からは翻訳官の名目で、大原武慶大尉と士官学校教官の木野村某を派遣したもので、これが清国応聘武官の始まりだったと回想した文章である。

そしてここから始まった日本への陸軍留学生派遣の成果について、宇都宮は辛亥革命が一段落した後の1913年2月の中国旅行の際、北京の参謀本部と陸軍省を訪問した時の記事(2月27日)で、参謀本部の7つの局のうち5つの局長を日本留学生が、陸軍省の約200名のうち約40名が日本留学生であり多くの者が要地を占めていることを「愉快言ふ可らず」と記している⁽¹⁴⁾。いずれにしても、宇都宮が努力した成果は実りつつあったと回顧しているわけである。

2. 宇都宮文書に見る清国陸軍留学生招聘の経緯

①宇都宮の海外体験

宇都宮は情報将校として豊富な海外体験を有し、それらに関して多くの資料を残している。時期を追って示しておこう。書類が残されているものについては、そのタイトルと資料番号を示した。

- 1893年12月～1894年11月 上海・香港・シンガポールを経てインド派遣。「宇都宮太郎書簡(草稿綴)」(書類122),「秘 報告控(於香港, 新嘉坡)」(書類115)
- 1895年3月～5月 日清戦争にあたり、大本営陸軍参謀として満洲へ
- 1895年7月～12月 台湾差遣「高島台湾副総督復命要領書稿」(書類131)
- 1896年8月～12月 参謀本部第二部員として朝鮮・上海・福州・廈門・汕頭・香港へ派遣。「旅行計画書控」(書類140),「秘 清韓旅行復命書草稿」(書類144)
- 1897年12月～1898年2月 漢口出張、湖広総督張之洞と面会し派遣員を連れ帰国。「臨時報告第二号控～第八号」(書類148)
- 1899年5月～6月 福建出張、5月閩浙総督許應騫に面会。「極秘報告控甲(臨報第一～五号)」(書類160)
- 1900年7月 北清事変にあたり寺内正毅に随行して天津に派遣
- 1901年2月～1905年11月 イギリス公使館付武官。「小切手帳」(書類178-1～18),「明石関係の官金収支」(書類206),「予備金決算報告」(書類210),「横浜正金銀行(宇都宮太郎出納帳)」(書類196),「明治三十七年四月以降臨時費受払計算書」(書類197)など
- 1907年4月～5月 満洲視察
- 1913年1月～3月 朝鮮・満洲・中国旅行。「中日親善ニ就キ某紳士の言」(書類295の内),「今日の状勢に於ける対支那方針私案」(書類295の内・330-3・359)

最初の海外滞在はインドへの長期滞在であった。宇都宮は、そこでイギリスによるインド支配の状況を観察すると同時に、英語を学ぶ。ところが滞印中に日清戦争が始まり、宇都宮が急遽帰国した時には、戦争の帰趨は決しており、短期間、満洲の地を踏んだにとどまった。しかし講和後の平定戦にあたり台湾に派遣される。宇都宮が情報将校として中国と最も関わったのが、その翌年(1896年)から

1899年のことで、上海・福州・漢口に3回にわたって出張している。その後、北清事変時には天津を訪問している。宇都宮は英語系情報将校であったことにより、1901年にロンドンに派遣され公使館附武官となり、日露戦争が勃発したために任期が延長され、ロンドンで明石工作を支えたとともに、みずから東欧に出張するなど、工作の一端を担った。1907年と1913年の旅行は視察旅行であり、特に最後の海外滞在となった1913年のものは、辛亥革命後の中国情勢を確かめるものであり、既述のように上海で黄興・孫文・黎元洪などと面会している。

以上のように豊富な海外出張体験を有する宇都宮だが、最も情報将校らしい活動を繰り広げたのが、日清戦争後の数回にわたる中国出張であり、その時の任務が、清国から軍事留学生を来日させることであった。

②宗方小太郎日記との照合

ではいよいよ、宇都宮文書を利用しながら、清国陸軍留学生招聘の経緯を確認していこう。だがその前に、この件に関する他の文書・史料を少し紹介しておこう。

宇都宮は上述の海外派遣にあたって、上海を経由することが多かった。そこで中国に関わりの深い日本人との関係を築いていったことが、たとえば宗方小太郎の日記から確認できる⁽¹⁵⁾。そこに宇都宮の名が最初に登場するのは、1894年1月13日のこと、宗方はインド行きの中で上海に立ち寄った宇都宮と松石安治大尉の招きで東和洋行で酒を酌み交わしたことが記されている。相当親しくなったらしく、ちょうど一年後の1895年1月4日、インドから帰国したばかりの宇都宮（広島の本営）を宗方が訪ね、3月8日には梶川重太郎大尉と宇都宮大尉が宗方の送別にあたって書を寄せていることが記されている。1896年から1898年にかけては頻繁に手紙の往復があり⁽¹⁶⁾、1896年7月13日には東京で会っている。

特に重要なのは、1898年に宇都宮が漢口を訪問した時の日記の記事である。そこには次のように記されている。

[1898年2月8日、漢口] 朝宇都宮太郎来訪。陸軍大尉にして事を以て此地に留る者也。〔中略〕八時梶川重太郎、宇都宮二人を訪ひ、談話十時に至て帰る。

[2月9日] 晩桂齊之の留別会に一品香に赴く。会するもの宇都宮、梶川、松倉、深水、緒方、橘、金嶋、岡、柳原、外商船会社員三人、及び書生二人也。

[2月10日] 午後二時東肥に至り、桂、宇都宮、松倉、緒方、橘、井口、岡、柳原外三四人と会食す。

[2月11日] 午前宇都宮太郎、桂齊之来りて別を告ぐ。本夕を以て此地を發し帰朝する者なり。晩宇都宮太郎、桂齊之の帰国を鄱陽輪船に送り、八時握手相別る。〔中略〕宇都宮等同道にて武昌自強学堂稽查姚以下三人の武員並に瞿道台の猶子日本に赴けり。

その後、漢口と東京間の頻繁な手紙の往復は、留学生の来日に関するものであったようである。ただし宇都宮文書中に残されている宗方書簡は2通にとどまる。その一通は5月15日のもので⁽¹⁷⁾、文面は次のようなものである。

御来示中の日英同盟云々の御説は大賛成也。実は生も昨年二月に此の意見を其筋に提出せし事あり。湖南不穩の事は虚説なり。革命党動手の時期は貴説の如く今尚早し。充分の準備無くして事を挙げば、徒らに覆敗を招くのみならず、害を大局に及ぼすの恐あり。之を鎮圧して発せざらしむること、小生の力或は之を弁ずるを得べし。併し我か準備全く成り時機到来の暁には、どーせ北京の

〇〇政府は倒さざるべからず。而して漢人に一国を立てしむるは必要の事なるべしと確信す。〔中略〕兎に角日本の志士か（日本の政治屋並に偽有志は御免なり）率先して事に当り、支那人中の志気有るものを掲げて起たねば中々六ヶ敷、支那の改革を支那人のみに一任して其の成功を望むは、黄河の清むを待つと一般迂遠の事と存候。

この書簡からは、宇都宮が年来温めていた日英清三国提携論を宗方に語り、それに宗方は賛意を表していること、また清国における革命派の動向について、まだ機が熟しているとは宇都宮も宗方も見ていなかったこと、しかし将来的には「日本の志士」たちがリードして漢民族国家の樹立にかかわることが必要だという意見を語っていたことを知ることができる。しかしこのような宇都宮と宗方との深い関係は、日清戦後の時期に限られており、他の時期は儀礼的なものにとどまっているのはちょっと不思議である⁽¹⁸⁾。

③1898年の張之洞との交渉

宇都宮関係史料で日中間の軍事交流（教員派遣と留学生受け入れ）に関するもっとも早い記録は、たぶん日清戦争翌年の大野豊四からの書簡であろう⁽¹⁹⁾。大野豊四は、当時、近衛歩兵第三聯隊付で台湾に出征中であつたが、香港から南清を視察し、その報告を宇都宮に寄せている。その中で大野は、次のように述べている。

広東地方官民の意向は大に日本に向ひ、官立及私立の学校に日本人を聘用し、或は学生を日本に留学せしめんとするの状況に立至り、民間の者は日本人と協同の事業を企てんことを企図する者応々有之、海軍の教育は英国人之を担任し諸事改良進歩を企てつゝあるも、陸軍は尚未だ旧套に拘れ一も新智識を注入しあらず、此好況に乘し軍事の改良を図るは最も必要なりと思考す

民間人の日本留学が日清戦争直後から本格化していくが、陸軍もこの動きをとらえねばならないという提案である。このような動向をふまえて、陸軍の動きが開始されたのは、翌年（1897年）秋からのことであつた。この働きかけは、直前まで北京の日本公使館付武官であつた神尾光臣の派遣によって開始され、それに引き続いて宇都宮が派遣され12月24日に西村天因を伴い漢口に到着することによって本格化した⁽²⁰⁾。

日本を出発する直前に清国に派遣されて交渉にあつてた梶川重太郎から、次のような書簡が届けられている⁽²¹⁾。

大兄の次便にて当地及び漢口へ微行せらるゝを聞くも、拜晤本邦の事情を伝承するの時日なく、神尾氏に於ても大に遺憾とする所なり。就ては大兄当地着の上は、膠州に対する我邦の方針并に之に連繋する事柄等、詳細に蘇州領事館宛にて小生迄御内報被下度奉願候。小生等も旅行時日を短縮し、来年一月四日頃には上海へ帰着、直ちに帰朝の途に上るへき覚悟に御座候。今夜十二時出帆の元和号にて漢口へ直航し、それより予定の旅行を継続する筈なり。

「膠州に対する我邦の方針」というところは、ドイツの膠州湾租借につながる動きへの対処方針を知りたいということであろう。宇都宮は漢口到着後、31日に張之洞との会見を果たしている。この時の張側の史料は、すでに何回も紹介されているので、ここでは贅言しない。宇都宮文書には、「臨時報告」の第二号から第八号と題された詳しい報告書が残されている（以下単に報告第〇号と記す）⁽²²⁾。

報告第一号は欠けているのだが、その内容は31日の張之洞との会見の様子を記したものであろう。

ただし引用しなかった李鴻章宛張之洞書簡から、その内容は、宇都宮が欧米のアジア進出に対して日清同盟を説き、日本は清国の近代化を援助する用意があり、具体的には留学・教師派遣を提案したことがわかっている。

報告第二号（1月8日）は、その後の経過や交渉内容が非常に細かく記されている。1月2日銭、姚を訪問し詳しく説明、1月4日にはその両者が来訪、1月6日にも銭、姚がやってきて食事を共にした。4日の会見での問答の中心は、銭、姚から、日清提携の日本側の報酬は何かと問われた宇都宮は、清国を助けることは日本を助けることになるから、報酬は必要では無いと答え、清国よりの派遣人員と日本からの翻訳者派遣の話に移り、6日の会談では、派遣員は国際上の権限を持たない「観光遊覧の客」とし「好情を通する一識者の来らん」ことを目的とすること、留学生については金策の上数ヶ月送るには時間のかかること、翻訳官の受け入れはできることが話されている。1月9日に再び銭恂を訪問した際にも、北京政府は留学生派遣の意義は認めるも国際上の観点から躊躇していることを聞いている（報告第三号、1月9日）。

清国側としては、国際関係上の観点から、日本へ接近しているように見られることを気にかけていたことがわかる。この点について日本からも指示がなされている。いつ宇都宮が接手したかは不明だが、この時に福島安正は、宇都宮の「日清英三国同盟の議論」は「至極同意」と述べながらも、イギリスにとって清国との同盟は利益が少なく、東欧や西アジア・エジプト問題も控えているので、そのようなことはしないだろう、またそのような議論をすることは、「列国嫉視の焦点」を日本に集めることになるので得策ではないとして否定し、「今日の急務」は清国を「覚醒し我に頼らしむるの意志を起さしむる」ことであるので、「外交上の重大問題には余り深入り」することなく、「人物の養成、軍隊の訓練、財政の整理、器械の製造、交通機関の発達等より着々其歩を進めていくことを切望する」と直接的に国際政治に関係するようなことには手を触れるなという指示を与えている⁽²³⁾。

この手紙と行き違いとなった報告第四号（1月16日）は、1月15日に銭と姚が来訪した結果、鄭と呉を日本に派遣すること、軍事留学生は40名、将来は100名位を考えていること、27日に神尾が戻ってきた上で出発し宇都宮の同行が求められたこと、武備学堂聘用のドイツ人を日本人に代えていく予定であること、通訳官の雇入れも進めるという返答を得ていることを伝えている。

その後、日本へ視察員を派遣し、その帰国を待つ留学生派遣のことと、日本人の通訳官を漢口に派遣のことが、1月28日の張・宇都宮面会、2月3日張・神尾面会で決定し、2月11日に宇都宮は視察員とともに漢口出発、18日上海出発の事になった⁽²⁴⁾。

宇都宮の帰国後の漢口の様子については、緒方二三書簡が伝えている⁽²⁵⁾。銭恂の評判が悪いこと、それについて宗方は『漢報』に載せていないこと、武漢訳局の翻訳官招聘については宗方と同名で高橋謙、中西正樹を推薦しておいたことなどとともに、以下のように、福州の動向が伝えられている。

福州閩報館主井手三郎（同県人にして親友）氏数日前来漢せり。〔中略〕是れも福州にて東文学堂を起し（官設）、其教師雇入を受合ひ居るとの事、大分好都合に向ひ申候。

このような流れが、翌年（1899年）の宇都宮の福州訪問につながっていく。

④1899年福建省派遣員・留学生に関する許応駟との交渉

宇都宮の清国人招致交渉の姿、特にその最初の働きかけを詳しく知ることができるのが、福州訪問と閩浙総督許応駟との面会の様子を報告した文書である⁽²⁶⁾。宇都宮は1899年3月頃に福建に行くも、ここでチフスに罹り、いったん帰国、長崎で入院治療を受けることになった。その療養中に明石元二郎から届いた書簡⁽²⁷⁾からは、その頃、この動きに関係していた参謀本部のメンバーを知ることができる。

銭恂が20日頃に横浜に到着するのだが、「神尾、福島、貴兄、梶川〔中略〕等の支那通不在にて、元二郎少し閉口の姿に御座候。併し小山氏も居る故、銭氏の知己はなけれども、何とか対応には差支へなき事と存候」と明石が対応していることでわかる。小山氏というのは小山秋作のことである。

病気の治療を終えた宇都宮が福州で許応驤との会見に成功したのは、5月23日であった。日本側で同席したのは、参謀本部員の仁平宣旬大尉と外務省の福州領事代理の豊島捨松、清国側は許の他は洋務総辦陳同書と提調の一人であった⁽²⁸⁾。宇都宮に都合の良いような書き方がなされている可能性もある長い史料だが、働きかけ方や宇都宮の論理がよくわかる史料である(5月24日臨報第一号)。

対応の要旨左の如し。

小官は先つ来旨を告げ、夫れより欧州勢力東漸の甚た急激にして吾等東洋諸国の形勢極めて不安なること、就ては日清両国の相轄睦し、且つ其互に自強ならんことの目下尤も緊要なること、〔中略〕清国も此際一層の整備を講せられたく、殊に日本とは至緊至要の関係ある当福建省に於て、至急相当の整備あらんことは、日本の尤も切望に禁へざる所なること、若し然らざれば日本は為めに甚た不安の位置に陥るべきこと、抑も清国の整備には政治、財政、軍備、交通、教育の五事に向て改良の新施設必要と信ず、併し、小官は身元と軍人なるを以て、主として軍事上に付き意見を有しあること、要するに是等の新施設を為さんか為めには新知識の輸入尤も緊要にして、日本は三十年間長を採り短を補ふの方針にて断へず外来の新知識を輸入し来りたること、是れ日本の今日稍や整備に就きたるの最重原因にして、此新知識の輸入には主として左の方法を用ゐたること。

- 一. 外人を雇聘したること
- 二. 邦人を海外へ派遣したること
- 三. 有要の外国書籍を翻訳して之を邦人に紹介したること

総督若し整備に意あらは亦た此方法を採用せられては如何、尤も清国にても従来外人を聘し若くは学生を派する等、其数決して尠きにあらざると聞きしが、今に至て其結果の左程著しき者あらざるは、或は其雇入れ若くは派遣すへき邦国の撰定を誤りしものありしにはあらざる乎、凡そ是等の事は利害尤も相一致せるの邦国と謀ること、尤も緊要にして且つ尤も有利なるへし等の事を縷述せしに、此に至るまでは総督及び陳同書は単だ時々全意を表し若くは其必要を和する等にして特に録すへきものもあらざりしか、談話進て此利害一致と云ふ点より言ふ時は列國中我か日本に若くものあらざるべし、就ては日本に就き前三項の実施を謀られては如何んと云ふ本問題に転入するや、総督は自ら答弁の衝に立て曰く、至極尤もなり、併し〔中略〕他に施設すへき者甚た多く、凡そ一年間位は夫れ等の新施設には手出し出来ざるへし、且つ目下焦眉の急に應せんとして兵勇の訓練に急に、為めに巨額の費用も使用しつゝ、あれは経費亦た給せざる所あるへしとて、稍や拒否の意向を示し来れり。小官は目下日本に在る清国学生の経費額を挙げ、仮りに十人を派するとしても一年僅かに三千元(実際は頗る不足なれども日本政府にて負担し居ることも併せ告げたり)に過ぎず、三千元を以て自家干城の器を養ふ、寧ろ甚た廉価なるへく、人物は一日にして出来るものにあらず、其養成一日を後るれば一日の損あり、故に成るへく速に着手を要すること、又た直ちに日本将校を教師として清軍に聘するか如きは、列国との関係上多少の面倒もあるへきかなれども、翻訳官として雇入るゝか如きは、決して故障あるへき筈無く、現に湖北、南京等の実例を挙示し、且つ其俸給等に言及し、是れ亦た固より不充分なるにより本国政府より別に俸給を支給しあることも付言せしが、彼等亦た時々推問を發して頗る傾聴の態度を現出し来れり。〔中略〕此会談中、一寸視察員派遣の事にも言及せし、是れには総督も強て反対の模様見へざりし。

前年の張之洞への働きかけも、このようなものであったろう。日本が明治維新以来行ってきた新知識

輸入の方法を清国もならって行う必要と、それをこれまで清国が行ってこなかったわけではないが、その結果が得られなかったのは、提携する国の選定を誤ったものであるとして、日本と提携する必要を説くものであった。これに対して許は、費用のかかる点を挙げて「稍や拒否の意向」を示したため、宇都宮は、その経費は決して高くはなく10人で3000円くらいであり、その不足額は日本政府が負担する用意のあること、また日本から将校を翻訳官として派遣する用意もあること、視察員を日本に派遣してはどうかということを示した説得であった。

この面会のあと、宇都宮は25日から30日にかけて日本が影響力を及ぼすべき福建省における適当な港湾候補地として羅源湾の偵察を行い、その報告を提出している(5月31日臨報第二号)。列強諸国の租借地設定を承けてのものであろう。

交渉は6月3日に宇都宮が陳を訪問し、視察員派遣、学生派遣、翻訳官として日本武官聘用を提案し、7日に陳より翻訳官については拒否を伝えられるも、日本への視察員派遣と留学生の派遣は進み、6月14日許との再度の会見で確認された(6月8日臨報第三号、6月14日臨報第四号)。

そこまで話を進めた宇都宮は、その後を仁平に任せて帰国する。その宇都宮への報告も文書中に残されている⁽²⁹⁾。視察員、留学生ともに、9月に上海で四川省から日本への視察員(井戸川大尉が同行)と合流して、10月日本に来ることになった。それらの一行の派遣武官や学生名簿も書簡に記されている。

3. 留学生受け入れの中止と応聘将校縮小問題

その後、宇都宮文書には、しばらく留学生に関するものは少ない。それは北清事変後にロンドンに駐在武官として派遣され、関係することが不可能になったことによる。清国人留学生教育は、その間に振武学校が設立され軌道に乗る。

文書に留学生関係のものが再び多くなるのは、宇都宮が帰国してしばらく経った1910年からのことである⁽³⁰⁾。この時期については日記が残されており、そこにもたくさんの記事があるので、日記を主に文書・書簡を従にして示してみよう。

①振武学校の閉校

1903(明治36)年8月に創立された振武学校は、1911年10月の辛亥革命勃発により、学生たちが本国に帰国し、その後の動乱のために学生の再派遣も望めずに「自然消滅」とされている。これに対して宇都宮日記の解題において、そうではなくて廃止が当初より予定されていたことを斎藤聖二が明らかにした⁽³¹⁾。日記の1911年4月7日に「振武学校本年末閉校」と書かれているので、革命勃発の半年前には何らかの理由で閉校方針はすでに決まっていたこと、その方針はその前年1910年10月5日の日記に「先般内示せし要領に基」づいて振武学校学生監の木村宣明より「学校整理の案」の答申を受けたとあるので、整理縮小方針は1910年から定まっていたことがわかったのである。そしてその後、1912年に一時再開の話も出たが、1913(大正2)年に正式に閉鎖され、振武義会という留学生援助・親睦団体が設立されたという、後につながる流れも説明している。

では何らかの理由とは何であろうか。それは革命が勃発したからではなく、その前に新入生を送らないことが決定されていたからであった。具体的には、清国側から1909年12月派遣の学生を最後に、今後の学生派遣中止の申し入れがなされていたことについて、一度言及した「支那陸軍学生教育史(未定稿)」⁽³²⁾では、次のように説明されている。

我邦の満洲不還附説は支那の朝野に著しく嫌厭の情を惹起せしめ、殊に明治四十二年及翌四十三年に於ける日露協約の発表は〔中略〕疑念を増大せしめたり、〔中国〕各省陸軍学堂の組織も亦漸次

整備し来れるより、支那陸軍部は単に予備教育を目的とせる振武学校に最早支那陸軍学生を入学せしむるを要せずと為し、明治四十二年十二月入学々生の外、次期学生を派遣せざることに内定し、清国陸軍学生監理委員へ通知し来れり

日露戦後に日本がロシアから南満洲利権をひきついだことや第2次日露協約（秘密条項で満洲における日露の勢力圏を規定したもの）の締結により日本に対する疑念を高めたことと、清国内における陸軍学校の整備によって留学生を派遣してまで予備教育をさせるの必要性はなくなったという理由が記されている。

これはたぶん、1910年に清国政府が留日普通学生への官費支給を廃止したこと⁽³³⁾とも関係していたと考えられる。この派遣中止により、陸軍では、まず1909年度より振武学校への支出金を半額に減額する措置もとられたのである⁽³⁴⁾。

② 応聘将校派遣の縮小と留学生

日清関係の悪化は、留学生の日本派遣だけでなく、日本から清国の求めに応じて教師を派遣する応聘将校にも影響を与え、その派遣の見直しもなされている。これも「支那陸軍学生教育史（未定稿）」⁽³⁵⁾は、次のように説明している。

日露戦後続出せる満洲諸懸案、其の他日支国際問題並当時支那に於ける一般利権回収熱の影響を受け、各地応聘武官は其の期限満了と共に解聘せられ続聘者を見ること尠なく、殊に続々帰来せる海外陸軍留学生等の軍事教育に従事するに随ひ、我武官の招聘せらるるもの著しく其の数を減じ

中止されたわけではないが、清国側が新たに日本からの派遣教員の採用をしなくなったことにより、自然に数が減少したわけである。日記にも「清国軍人は今や漸く自己惚心生じて外国教官を要せずと為し、日本将校を謝して自ら経営せんとするの勢を生じ来りし際、日露協約に次ぐに韓国の合併を以てし、我に対する一種の恐怖心激増、益々日本将校解聘の勢を催〔推〕進せり。然れども其実際の力量は未だ仲々独營の域に達しあらざることは彼地より帰来する者の齊しく称道する所なり」（1910年9月14日）と説明されている。

そして陸軍省では、教師派遣政策の中止が検討されることになった。日記には、陸軍省よりの派遣を拒絶するという提議（1911年9月22日）に対して、宇都宮が25日に、その「中止反対」の意見を提出していることが記されている。宇都宮は、陸軍省の意見に対して細々とでも続けたい、つまり「時機の到るまでは現状の儘に放置するを利とす」るものであった（同年9月6日）。

その意見書も書類の中に残されている⁽³⁶⁾。そこからは、甲案（陸軍省案）、乙・丙案（ともに青木宣純によるもの）、丁案（伊集院彦吉北京公使案）の4つの案を検討し、宇都宮は丁案の採用を意見し、決定されたものは、中止ではなかったようである。ようであるというのは、日記の記事も「何んとかまとまるべし」という参謀次長（福島安正）の言を伝えられたところで記事が終わっていて（9月22日）、正確な結末が記されていないからである。そしてまた次節で述べるように、辛亥革命という「時機」（チャンスという意味に近い）の到来に際して、応聘のテコ入れ策が提示されているからである。

4. 辛亥革命後の応聘・留学生問題

① 辛亥革命後の応聘・留学生「再開」と振武学校の閉校

分量的に宇都宮文書の大きな部分を占めるものが辛亥革命期の参謀本部の動きに関する史料である。

その中には、応募将校や中国人留学生に関する史料も含まれている。辛亥革命にあたって、日本政府および陸軍省は清朝の維持を図ったのに対して、宇都宮が革命派を支援することによって日本の影響力の確保を考えていたことが知られている。「支那の時局に対して」という書類⁽³⁷⁾には、次のような一節がある。

- 一. 我官民の応募問題 之に应せしめて差支無きのみならず、地方により種類によりては寧ろ之か奨励を要するものあるへし、但し人物の撰択は尤も嚴重なるを要す
 - 二. 留学生問題 之を收容して可なり、但し従前の如く放縱ならしめざるの用意を要す
- 以上二項共、民国承認までは官憲としては表面或種の形式を用る、或は絶対に実行す可らざるものあり、我軍隊に彼生徒学生を收容するか如きは是なり

革命によって成立した政権を日本が承認していない時点で、表だつて行くことはできないが、何らかの形で推進したいというのが本音だったようである。別の書類⁽³⁸⁾の「支那政府応募者に関する」事項には、次のように記されている。

将来我応募文武官を成るべく多数に支那に入り込ましむることは、各種利権の獲得と共に、支那政府の向背如何に拘らず、我国の爲めには極めて緊要なり、故に各官は好機を捉へ彼等の意思を此に導き、彼等より請求せしむる如く、極めて穩微に仕向くへし、武官招聘の場合には、新政府承認以前に在ては、語学研究の名義を以て派遣せらるゝこととなるへし、但し我れより招聘を焦せり、或は押付けがましきことを為すか如きは、尤も嚴格に禁止する所なり、将来契約協定の場合には十分に我地歩を昂上するの必要あり、深く注意するを要す

まさに宇都宮にとって、革命は応募・留学政策を復活させる好機の到来であり、テコ入れを図ろうとしたのであろう。それは実現することはなかったようだが、留学生については、1912年に「再開」へ向けた動きがなされていた。1912～1913年にかけて、黎元洪、黄興、蔡謬等の依頼による湖北留学生を東亜同文書院にて教育を行っている⁽³⁹⁾。これに関する書類は宇都宮文書の書類には見当たらないが、日記にはけっこう関連記事がある。

1912年7月15日の日記には、「木村宣明を招き、支那学生再来の際、振武学校再開の心構を為さしむ」とあり、12月27日の日記には、「来朝せる湖北学生五十余人」について相談を河内礼蔵少将より受け、翌年1月6日の日記には、その学生を「柏原文太郎等の同文書院に托し語学研究を為さしむる」ので中沢大尉に監督を委託したというのである。この学生は「黎元洪、黄興、蔡謬等より送り、将来陸軍学生たるの希望にて渡来せし」ものであったということが、1913年12月11日に「支那中央政府の考にて此月中に召還することと為り」帰国することになり告別式を行ったという同日の日記からもわかる。木村宣明は、振武学校の学生監を務めていた歩兵大佐で、実務の中心であったことは、最初の方で言及した松本亀次郎「中華留学生教育小史」にも記されている。

この留学生教育の「再開」は、中国政府からの考えで1回限りで中断されたわけだが、そもそも日本側での組織的対応がなされなければ、無理なものであったようだ。1913年8月30日の日記に「同文書院中学に依托せし支那武学生の学費滞納の爲め学校困難の趣、過日来柏原文太郎より相談あり。本日振武資金より二千五百円丈一時立替の事を決し、本莊〔庄〕少佐、惠本主計をして柏原に金銭の授受文書の領収等を為さしむ」と記されており、「振武資金」(後述)という隠し財産からの補填が行われている。

そして辛亥革命後に派遣されてきた湖北学生の帰国後、新たな留学生が見込めないことがはっきりす

ると、振武学校は正式に閉校することになった。1914年2月28日の日記に、「午後、元と振武学校教頭尺秀三郎来宅す。同校は此度愈々閉校することとなり、教頭等へも多少の記念品等を贈りし為め、其礼の意にて来りしなり」と記されている。

①『支那陸軍学生教育史』の編纂

さて中国から日本への留学生派遣が1909年12月を最後に中止されることが決まったことを受けて、翌年から振武学校の規模の縮小がはじまっていた。その際に振武学校閉鎖にともなう事業として始まったのが、それまでの学校の歴史を編纂することであった。宇都宮の1910年10月10日の日記に、「九人解職の原案を六人に減じ、且つ伊藤松雄、宮部〔空白〕の二人には我邦に於ける清国陸軍学生養成の歴史編纂を命ずべきを伝ふ」という記事があることにより、そのことがわかる。ただし伊藤松雄を中心にして実際に開始されたのは、1912年に入ってからであったようだ(6月3日日記)。6月8日の日記に、井戸川辰三中佐を通じて伊藤に清国陸軍学生教育誌の編纂を托す内意を伝へ、「其真実の覚悟を確めしむ」と記され、6月16日に伊藤が宇都宮のもとを訪ねているからである。

その編纂は1年半ほどで完成し、未定稿として印刷されるころまで進行した。それが支那陸軍学生監理委員「支那陸軍学生教育史(未定稿)」(1914年1月)である。その後、次の本庄繁書簡の伝えるところ⁽⁴⁰⁾によれば、福島安正の校訂(これは最終チェックであったと思われるのだが)まで進んだところで、ストップしてしまったようだ。

陳は、振武義会の件は、閣下御出発後更に小会開催相成り、伊崎、千田両閣下并に徳田主計正就任の紹介、并に例の事務細則の決議等有之、其詳細は中島大佐より委曲閣下へ御報告相成る由に付、茲に省略仕候。彼の支那学生教育史は、福島閣下に於て若干御加筆相成るへき赴^(ママ)に付、愈々出版は大分延引可仕と存居候。

福島が少し加筆するので、出版は大分先になるだろうと述べられている。福島安正関係文書には1910年前後に記された留学生受け入れ中止に至る経緯が描かれた原稿がある⁽⁴¹⁾。その内容は、清国武学生の日本招致の経緯、北清事変、増加する留学生、日露戦争での協力、帰国留学生の役割、利権回収熱の高まり、新軍建設であり、内容的には異ならない。

未刊行となったこの書は、「第一章 支那陸軍学生教育総覧」、「第二章 清国陸軍学生監理委員並各学校及師団に於ける支那陸軍学生教育」、「第三章 応聘教育」で構成され、附録としてさまざまな規則類が掲載されており、留学生史の研究には有益となろう。

5. 振武資金と振武義会・日華軍人倶楽部への転換

①振武義会と振武資金

振武学校の運営費用は、ほとんどが清朝負担であったという⁽⁴²⁾が、「支那陸軍学生教育史(未定稿)」によれば、それでは不足したので1899年度より政府が年額約5040円を支出し、それが1909年度より半額に減額され、1910年に中止に至ったという。清国より派遣の中止が告げられ振武学校の閉鎖が決まった頃、その運営のために政府から支給されていた資金は、ずいぶん蓄積されていたようだ。1909年9月7日の宇都宮日記には、経理局長の辻村楠造に「清国留学生基金を他の侵略若くは当事者の不正行為等に対し尤も安全に保管し永遠国家事業の小企図に使用する為めの保管法案を相談」したり、1912年7月13日には、日本銀行副総裁の水町袈裟六に「振武資金を財団法人と為すの利害を尋ね」、「法人にては目的の通りには使用出来ざる故、単に規約とするを可とする意見」をアドバイスされたりしてい

る。また財産であった学校施設についても、その処分が課題となっていた。

ところで、振武議会という組織が1912年の暮れの12月に設立された。その成立の経緯は明らかではないが、たぶん、水町のアドバイスが実現されたものようだ。「振武義会規約」(大正元年12月)⁽⁴³⁾が宇都宮文書に残っている。それには第二条に目的として「本会は隣邦の事情を研究し且其学生にして本邦に留学する者の教育に便宜を与ふる事等を以て目的と為す」と記され、第三条で「本会に基金及流用金を置く」とされている。流用金というのは、第五条によれば基金より生じる利子とその他寄付金などによるもので、基金の支出は評議員会の決議により(第六条)、流用金は「会長の命に依り本会の維持、本会の事業及其他必要なる諸雑費に支出するもの」とされていた。流用金というのが振武資金という振武基金の利子によるもので、いわば奨学金のようなイメージで支出されるものである。

振武義会の歴代会長は福島安正、宇都宮太郎、菊池慎之助、中島正武、小池安之、井戸川辰三と引き継がれ⁽⁴⁴⁾しており、成立にあたって宇都宮の働きが大きかったことが、「振武義会も御尽力にて成立、先以て安心仕候」と伝えた福島安正書簡⁽⁴⁵⁾から想像できる。

その実務は伊崎良熙、千田貞幹、栗田直八、徳田保太郎が担っていたことも、宇都宮文書中の各人からの書簡から判明する。その内容は、毎月の会計報告が多い。また関連する書類も多い⁽⁴⁶⁾。

宇都宮日記の1914年1月16日によれば、同日の振武会の評議員会で、もと振武学校の校舎などの処分について議事が行われ、「一部を日華両国軍人関係者の会館に充て、他は陸軍省に買上げ貰ひ、或は関係学校等に寄付すること」を決議した。これによって校舎の処分が落ち着くことになったわけである。

いっぽうその際に設けられた日華軍人倶楽部は、その「規定」⁽⁴⁷⁾によれば、「日華陸軍関係者及在留支那武学生のため集會及宿泊の用に供し且酒保の設備を為すものとす」というもので、中国人軍事留学生のための集會・宿泊施設というのが主目的であったことがわかる。ただしそれが実際に機能していたかどうかは判然としない。約3年後の菊池慎之助書簡⁽⁴⁸⁾に「有力なる支那武官之留学致候事と相成り、何れも四月前後には着京之予定に有之候。就ては此際、嘗而御起案被下候日華軍人倶楽部を実現致度」と、中国から有力な武官が留学に来ることになったので、かつて構想されていた倶楽部を実現したいと書かれているからである。そしてその際に問題となったのは、宿泊にあてる場所を「肅王之子及巴將軍遺子」が利用していたことであった。菊池は有力武官のために、その「善後始末」が必要だと提案している。この満洲王族関係者への便宜供与は川島浪速より持ち込まれたものであったことが、これも菊池の書簡⁽⁴⁹⁾から判明する。それ以前から、肅親王の生活費を、次に扱う振武資金から5000円援助していた(1912年8月13日日記)。

いずれにしても振武義会、振武資金(流用金)、日華軍人倶楽部が、振武学校の遺産として残されたということになる。

②振武資金使用の実態

この留学生支援のためのファンドとしての振武資金は、振武学校が正式に廃止される以前から始まっていた、さまざまな学生を対象にした支出を受け継いだものであったといえる。その例を、書簡と日記から挙げてみよう。

これも川島浪速関係であるが、川島は「兼而喀喇沁王之学生四名振武学堂に於而御養成を蒙り、就中二名之学資迄御援助相蒙り居り候由にて、同王の深く感佩致居る者に有之候」と述べている⁽⁵⁰⁾。カラチン王から派遣された学生を振武学校に入学させ、その内2名には学資を援助していたというのである。そのカラチン王からの留学生に、帰国旅費として100円を支給している(1912年2月12日日記)。さらにベトナムからの留学生にも、援助を与えている。たとえば陳有功の旅費として150円を支給(1912年5月4日日記)したり、亡命学生阮典に80円(1912年9月22日日記)、また毎月40円ずつ6人に与えたりしている。これは柏原文太郎を通じて行っている(1912年7月10日・9月3日日記)

ので、東亜同文書院での教育に対するものであったろう。さらに宇都宮が中国を訪問した際に、中華民國の陸海軍俱樂部へ1000円を寄付（1913年3月3日）したり、来日した藍天蔚一行の富士見軒晚餐に使用したり（1912年7月9日日記）、楊廷溥少将が来日した時の小宴（1913年4月18日）や休戦少将呉霖生、雲南より来遊中の同所陸軍製革廠長中佐繆嘉寿の午餐（1913年6月10日）などの交際費として支出したりしている。

以上は、どれも中国人とのかかわりにおいて出金されたものだが、日本人への謀略工作のように見える行動にも振武資金は使われている。振武義会規則に定められている流用金の使用目的からは逸脱したように見える資金の流用である。それを日記から列举しておこう。

- 片谷伝造への巴林王への工作資金 500円 + 毎月 40円（1910年1月26日）
- 在英歩兵中佐井戸川辰三への調査費 1500円（1910年5月4日）
- 田代強八に南方経略のための旅費補助 700円（1910年7月30日）
- 小山秋作の南方計略事業のため 2000円（1910年10月25・27日）
- 蒙古借款へ外務省より 10万円、参謀本部で 5万円、内 2万円は振武、3万円は機密費（1912年2月17日）
- 川島浪速に 5000円増与（1912年5月4日）
- 蒙古事業に貸与のために福島安正に 1万 5000円（1912年12月17日）
- 南洋（蘭領印度セレベス島方面）に行く佐野実へ援助（1913年3月27日）
- 片谷伝造の巴林事業費追加として 1000円（1913年5月2日）
- 水野梅暁に、長沙派遣の松崎鶴雄旅費として 200円（1913年11月1日）
- 南方発展を準備のため倉田隆吉に 300円（1913年11月4日日記）
- 村田与吉に南洋渡航の旅費補助 150円（1914年5月29日）

しかし以上は、宇都宮の主観からすれば、振武資金の使用目的から外れたという意味での流用ではなかった。たとえば下から2行目の倉田隆吉への資金提供は、日本が南方へ発展していくための布石であったが、それは学生を日本で養成したり教師を派遣したりするという手段と結合していた。日記には、倉田に「細件として口授せし中には、彼土人、支那人、殊に回教徒を帝国に帰向せしむること、之れが為めに学校を興し、合同事業を興し、又た我邦人を成るべく多く彼地に手引すること、二人にて将来役に立つべき彼地の学生を養成せん等の一事を以てせり」と記されているからである。

おわりに

本稿では宇都宮太郎関係文書中の書類・書簡・日記を利用して、日清戦後からの陸軍における中国人留学生受け入れ、および日本人教師の派遣と宇都宮の関係を紹介した。特に目新しいことではないが、日清戦後の日清提携政策は、日本の助けとなる提携を指向し、そのために相手地域の近代化（力をつけること）を図るという川上操六や福島安正の考えにもとづいていたもので、留学生の来日を促進し日本式で育成することと応聘武官・教官を送り現地で学生を育てることが対になって展開された。その交渉を担った一人が宇都宮太郎であった。これは本稿では扱わなかったが、朝鮮人の留学についても同様であり、文書中には朝鮮人・韓国人留学生関係書簡が多く残されているし、多くはないものの関連書類もある⁽⁵¹⁾。

そして宇都宮は、このやり方を辛亥革命後まで継続しようとするとともに、新たに中国だけでなく、満洲や蒙古・雲南・南方・東南アジアでも展開しようとしていた気配がみられる。そしてその際に利用されたのが振武義会と振武資金であった。しかし1914（大正3）年5月の旭川赴任以後は、そのような活動は行えなくなり、振武義会や振武資金の活用もされることはほとんどなくなったようである。そう

いう点で、宇都宮の存在が、これらの政策を左右したわけであり、宇都宮の存在の大きさがわかるであろう。

このほか本稿で言及できなかったもの、まだ気がついていない書類や書簡が宇都宮文書に多く残されていよう。本格的に本文書を利用して、この問題に取り組む者の出現を望むものである。

注

- (1) 「憲政資料室の新規公開資料から」(『国立国会図書館月報』第739号、2022年11月)。
- (2) 代表吉良芳恵(当時、日本女子大学教授)、2003-2007年にかけては日本学術振興会の科学研究費補助費を受けた。
- (3) 上原勇作関係文書研究会編『上原勇作関係文書』(東京大学出版会、1976年)。
- (4) 北岡伸一『日本陸軍と大陸政策』(東京大学出版会、1978年)。
- (5) 「中国南方志士謹上書於(写)」など、1900年9月8日(書類171)。
- (6) 1913年2月11日付後藤新平宛宇都宮太郎書簡控(書簡1084-5)。そこで宇都宮は、「此地にて黄興、孫逸仙に面会。孫とはホンの世間話に止め置申候。黄は、実は革命騒中一種妙な関係と相成居候為めか、先方にて余程乗気に為り、尚ほ一回真面目の熟談を遂げ度等申居り」と書いている(史料の引用にあたっては、カタカナはひらがなに、また適宜句読点を付した。以下同じ)。
- (7) 宇都宮太郎関係資料研究会編『日本陸軍とアジア政策』全3冊(岩波書店、2007年)。
- (8) 斎藤聖二「明治期の宇都宮太郎」(科学研究費報告書『宇都宮太郎関係資料からみた東アジアと近代日本』2007年3月)。これは「明治期の宇都宮太郎——駐英武官・連隊長・参謀本部第二部長」として『日本陸軍とアジア政策』第1巻の解題となった。
- (9) 例外的に吉辰「膠州灣事件後中日関係の轉變：兼論日本對華外交的多元性」(『國立政治大學歷史學報』第54期、2020年)は公開以前の宇都宮文書を利用したものである。
- (10) このことについて触れているものは数多いが、以下の記述に特に関係する最近のものとして、たとえば宮城由美子「成城学校と中国人留学生についての一考察」(『仏教大学大学院紀要』第35号、2007年)、王鼎「清末における湖北省の軍事留学生——成城学校・陸軍士官学校をてがかりとして——」(『環日本海研究年報(新潟大学現代社会文化研究室)』25号、2020年)などをあげておきたい。なお留学費用の面について、全般的に論じた研究として胡穎「清末の中国人日本留学生に関する研究」(『神奈川大学大学院 言語と文化論集』特別号、2017年)がある。
- (11) 『中華五十日遊記 附・中華留学生教育小史』pp.14-15(1931年)、これは復刻されている(2005年)。
- (12) 「支那陸軍学生教育史(未定稿)」第1章第3節3「支那陸軍学生教育の一段落」。宇都宮文書の中には、「秘清韓応聘武(文)官一覧表 明治四十二年十月上旬調 参謀本部 第二部」(書類266)や「福建陸軍武備学堂景況」1904年1月(書類189)がある。
- (13) 『日本陸軍とアジア政策』第1巻481-482頁。
- (14) 『日本陸軍とアジア政策』第2巻203頁。
- (15) 大里浩秋「宗方小太郎日記」翻刻(神奈川大学『人文学研究所報』第40号、2007年、以下各号による)。
- (16) 宗方日記の書簡の発受記録によると、1896年10月4日漢口の宗方宛、1897年7月10日・15日の東京の宗方宛、7月16日・20日・25日の宇都宮宛、1898年2月21日漢口の宗方宛、26日の宇都宮宛、3月11日漢口の宗方宛、4月22日の宇都宮宛、5月13日漢口の宗方宛、16日の宇都宮宛、25日の宗方宛、6月1日の宇都宮宛、8月29日の宇都宮宛、10月30日東京の宗方宛、12月15日の宇都宮宛など。
- (17) 書簡816、年代は不明だが、1898年のものと思われる。
- (18) もう一通は鳥居赫雄ら8名連名の絵葉書で宇都宮が第四師団長をつとめた1916から1918年のものと推定されるが内容はない(書簡542)。宇都宮日記での露出度も少なく、1910年7月20日に訪れてきたこと(面会できず)、1911年7月31日にも水野梅暁とともにやってきたことが、内容もなく記されており、1913年2月16日の記事は上海での見送りに来たことしか記されていない。
- (19) 1896年推定1月9日大野豊四書簡(書簡186-14)。
- (20) これについては前掲の吉辰論文のほか、孔祥吉「義和団時期の張之洞の帝王志向」(『中国研究月報』第61巻第6号、2007年)でも触れられている。また高木理久夫編・呉格訂「錢尙年譜(増補改訂版)」(『早稲田大学図書館紀要』第60号、2013年)や、李廷江「日本軍事顧問と張之洞」(『アジア研究所紀要(亜細亜大学)』

- 第 29 号, 2003 年) が参考となる。
- (21) 1897 年推定 12 月 10 日付梶川重太郎書簡 (書簡 235-5)。
- (22) 「臨時報告第二号 (控) ~ 第八号」(書類 148)。
- (23) 1898 年 1 月 13 日付宇都宮太郎宛福島安正書簡 (書簡 699-1)。
- (24) 報告第五号 1 月 17 日, 報告第六号 1 月 31 日, 報告第七号 2 月 7 日, 報告第八号 2 月 11 日。
- (25) 1898 年推定 3 月 29 日付宇都宮太郎宛緒方二三書簡 (書簡 204-1)。目録の推定年は誤り。緒方は大陸浪人, 東肥洋行経営者。
- (26) 「極密報告控甲 (臨報第 1-5 号)」(書類 160)。
- (27) 1899 年 4 月 23 日着宇都宮太郎宛明石元二郎書簡 (書簡 12-2)。
- (28) 提調というのは福州船政局の役職名である (菅野正「一九〇〇年春, 後藤新平長官の福建訪問について」『奈良史学』11 号, 1993 年)。この論文は, 宇都宮の訪問後の福建側の動きを示している。
- (29) 1899 年 8 月 29 日付宇都宮太郎宛仁平宣旬書簡, 9 月 26 日付書簡 (書簡 607-6・2)。
- (30) この頃の書類に「同文学院在学中の支那学生を陸軍士官学校に入学せしむる件に付監督周斌に注意事項」(書類 700) というものがある。これは宇都宮が記したのだが, たぶん参謀本部第二部長時代, まだ振武学校の縮小がなされる以前のものだと推定される。
- (31) 斎藤, 前掲「明治期の宇都宮太郎」。
- (32) 「支那陸軍学生教育史 (未定稿)」9-10 頁。
- (33) 1907 年以来, 5 校特約によりなされてきたものである (実藤恵秀『中国人日本留学史』106・533 頁, くろしお出版, 1960 年, 再版は不二出版, 1993 年)。
- (34) 「支那陸軍学生教育史 (未定稿)」18 頁。
- (35) 「支那陸軍学生教育史 (未定稿)」48 頁。
- (36) 「清国に於ける我応聘将校並我国に留学する清国将校学生及生徒に対する意見の研究」1911 年 9 月 25 日 (書類 292 の内)。
- (37) 「支那の時局に対して」1912 年 9 月 (書類 295 の内)。『上原勇作関係文書』(62-63 頁) にも収録されている。
- (38) 「青木, 柴, 土井, 細野, 嘉悦, 井上, 高山, 守田, 多賀, 星野へ通報」(「極秘 支那事変に関する発電案」1912 年初め推定, 書類 298 の内)。働きかけを行ったことに関する書類もある (「軍官学校教官招聘ニ関シ蔣校長ノ発言ニツイテ」書類 343)。
- (39) 実藤, 前掲書, 533 頁は, これを成城学校留学生部の再開と記している。
- (40) 1914 年 6 月 18 日付宇都宮太郎宛本庄繁書簡 (書簡 735-17)。
- (41) 「日清戦後から日露戦後における日清関係について」『福島安正関係文書』52 (国会図書館憲政資料室蔵)。筆者は, 福島か宇都宮か判別できない。
- (42) 小林共明「振武学校と留日清国陸軍学生」(辛亥革命研究会編『中国近現代史論集』汲古書院, 1985 年)。
- (43) 1920 年 2 月 9 日付宇都宮太郎宛徳田保太郎書簡 (書簡 534-16) に同封。
- (44) 東亜同文会編『対支回顧録』上巻 713 頁 (同会, 1936 年)。
- (45) 1913 年推定 5 月 4 日付宇都宮太郎宛福島安正書簡 (書簡 699-5)。目録の年代は誤り。
- (46) 「振武義会資金調書」(書類 503, 書類 528), 「振武義会資金現在高調書」1917 年 8 月 31 日・11 月 30 日 (書類 779・書類 508), 「三月十八日評議員会議事抄録」1919 年 3 月 18 日 (書類 540)・「大正八年度支出予算書」1919 年 3 月 18 日 (書類 541) など。
- (47) 註 43 に同じ。前出の 1920 年 2 月 9 日付徳田保太郎書簡に同封 (書簡 534-16)。
- (48) 1917 年 3 月 31 日付宇都宮太郎宛菊池慎之助書簡 (書簡 279-1)。
- (49) 1919 年 7 月 14 日付宇都宮太郎宛菊池慎之助書簡の別紙 (書簡 279-12)。
- (50) 1909 年推定 10 月 19 日付福島安正宛川島浪速書簡 (書簡 1420-1)。
- (51) 朝鮮人留学生の学費および人名簿控 (1898 年 12 月 15 日, 書類 154) や陸軍士官学校の朝鮮人卒業者名簿 (1899 年推定, 書類 168) など。